

第1回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和6年4月5日(金)
開会13時45分 閉会14時12分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|-------|
| 教育長 | 中村 正芳 |
| 委員(教育長職務代理者) | 田野 美佐 |
| 委員(教育長職務代理者) | 梶谷 俊介 |
| 委員 | 松田 欣也 |
| 委員 | 上地 玲子 |
| 委員 | 服部 俊也 |
-
- | | |
|---------|-------------|
| 教育次長 | 國重 良樹 |
| 学校教育推進監 | 室 貴由輝 |
| 教育政策課 | 課長 小林 伸明 |
| | 副課長 中江 岳 |
| | 総括副参事 滝澤 容彦 |
| 義務教育課 | 課長 苅田 直樹 |
| 特別支援教育課 | 課長 江草 大作 |
- 4 傍聴の状況 0名
- 5 報告事項
- (1) 令和6年度全国及び岡山県学力・学習状況調査の実施について
 - (2) 令和6年度教科用図書選定審議会委員の任命及び諮問事項について
- 6 その他

7 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、報告事項(2)は審議会から答申を提出される前に委員を公開することにより、教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生じるおそれがあることから、教育委員会会議規則第12条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。報告事項(2)は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

報告事項(1) 令和6年度全国及び岡山県学力・学習状況調査の実施について

・義務教育課長から資料により一括説明

(委員)

今回からC B Tを使用したテストということだが、回答する練習を生徒はしているのか。

(義務教育課長)

どのような形で実施するのか、具体的には不明である。昨年度に国において何校において様々なやり方を試行した。

ただし、義務教育課が行っている定着状況確認テストはC B T方式で既に行っているため生徒は慣れている。

(委員)

全国調査の質問調査において国が指定した日に実施するとのことだが、学校は大丈夫なのか。

(義務教育課長)

全ての学校に確認を取って了承している。

(委員)

経年変化分析調査とは、どういった調査なのか。

(義務教育課長)

3年ごとに実施しているということは、調査する集団が異なる。課題としているものが、どの程度定着しているかを把握するための調査と認識している。ただし、3年前はC B Tによる調査を実施していないので、どういった形で実施されるかは不明である。

(委員)

3年前の6年生に実施した学年ではない、現在の6年生に実施すると思ってよいか。

(義務教育課長)

そのとおりである。

(委員)

問題や結果の詳細は後日分かるのか。

(義務教育課長)

平成25年度・平成28年度・令和3年度実施した問題等を用いて行うとなっている。どういう問題が出たのかは、分かるようになっている。

(委員)

この調査の趣旨は何なのか。各学校の状況は追えるのか。

(義務教育課長)

調査の主体は国である。調査結果の取り扱いについては、公表をするが、目的は全国的な学力の状況について変化を把握・分析することになっていることから、対象教育委員会・学校へは調査結果の開示は行わないとなっている。学校には示されないが全国状況については、公表される。

国が国全体の状況について把握するもので、個々の学校の状況を把握するものではない。

(委員)

経年変化分析調査の内容と全国調査の問題は一緒か。

(義務教育課長)

経年変化分析調査の問題は過去3回実施した問題を使って実施するとなっている。よって経年分析調査と今年度実施する全国調査の問題は異なる。

(委員)

日程も異なる日に行うのか。

(義務教育課長)

そのとおりである。

(委員)

全国調査については、例年結果が返ってきて学校単位で分かるが、教員が教育指導の成果を見ようと思うとクラス単位まで分からないといけませんが、できるのか。

(義務教育課長)

国から提供されたデータは加工できるようになっており、生徒個人に番号が振られているので、クラスごとに切り分けて確認することは可能である。

そのため、教員が教育指導の成果や課題を確認することは可能である。

ただ、この調査は4月に実施するため、前年度までの学力の定着しか確認できない。

義務教育課としては、11月に過去の全国調査の問題を組み合わせた独自問題をC B T方式で解かせている。C B T方式で解かせているため、学校の使用回数の把握も可能である。厳密に言えば、個々の教員の教育指導の課題を追うことは可能である。

(委員)

県の調査は独自に小学校3年生から5年生及び中学校1・2年生で実施しているが、個別に生徒の成績は追うことは可能なのか。

(義務教育課長)

県独自調査から全国調査まで生徒1人1人の結果を紐づけてあり、結果を確認することは可能である。

(委員)

結果を確認することができると、その結果をどのように使うのか。使い方が学校によって差があるのか。

(義務教育課長)

今までは授業改革推進チームが中心となって各エリアのデータ分析をしていた。

昨年度は校長全員研修会で、各学校長に自校の度数分布を持ってきていただき、学校の規模ごとに分かれて、課題について話をしてもらった。

義務教育課としては、C B T方式で回答させている定着状況確認テストは過去の全国調査の問題を元に作成しており、課題である所や必ず出来ておかないといけない問題を組み合わせながら、課題を改めて確認し、どういう指導が適切なのか、指導主事へ伝えている。

(委員)

市町村教育委員会の学力・学習状況調査の取組みに温度差があるのか。

(義務教育課長)

学力・学習状況調査は実施してから年月が経っており、実施することへの賛否はない。

県教委が春に予算を確保して実施し、市町村教委の中には、独自で予算を確保して、同じ業者が秋以降に作成した3学期版の調査を実施する自治体もある。さらに質問紙調査も実施でき、学級経営状況も分かるようになっており、そこまで含めて行っている自治体もある。

算数は積み上げ型の教科であるため、本当に課題があることが分かり、今年度の事業として手を打たなければならないと思っている。

(委員)

県調査の結果は生徒に返却されるが、子どもたちは自分事として捉えているのか。

(義務教育課長)

今一番難しいところと感じている。色々な教材が溢れており、我々も丁寧に説明しなければならない。

(委員)

岡山大学にデータサイエンスの学部が創設されるが、そこも活用してはどうか。

(義務教育課長)

今年度の算数については、大学の先生に委託し、分析をお願いしている。

今まで独自で分析をしていたが、算数の専門に分析をしてもらい、改善のプロジェクトを立ち上げて動いているところである。

以下、非公開のため省略

閉会